

令和8年度募集

介護職員

初任者研修の

最大

5万円

受講費用を

補助します!

介護職員初任者研修とは

介護についての最低限の知識・技術とを身に付け、基本的な介護業務を行うことができるようになることを目的とする研修です。修了すると、訪問介護員として働くことができます。

補助内容

- ・対象経費の半額(上限5万円)
- ・募集人数:6人程度
(先着順・予算の範囲内)

申請書類

- ① 補助金交付申請書
- ② 本人確認書類(写)
- ③ 受講料等の領収書(写)
- ④ 修了証明書(写)
- ⑤ 雇用証明書
- ⑥ 同意書(未成年のみ)

対象となる方

下記の全てに該当する人

- ① 介護職員初任者研修を修了している
 - ② 市内に居住し、住民基本台帳に記録されている
 - ③ 研修を修了した日から1年以内である
 - ④ 市内の同一の介護事業所に介護職員として研修修了日から3か月以上継続して直接雇用され、申請時においても雇用が継続している
 - ⑤ 市税に滞納がない
 - ⑥ 他の補助等を受けていない
- ※一部対象外のサービスがあります。

問い合わせ・申請先

富士宮市 保健福祉部 福祉企画課 指導係
〒418-8601 富士宮市弓沢町150番地
電話:0544-22-1114

富士宮市 初任者研修

